



▼ CONTENTS

- | | | | |
|----------------------------|----|--------------------------|----|
| ● 新年のご挨拶 | 2 | ● 部会ニュース | 21 |
| ● 名刺広告 | 4 | ● 同好会ニュース | 22 |
| ● 税務署だより | 8 | ● 新入会員のご紹介 | 23 |
| ● 税制改正要望の陳情 | 12 | ● ふなばしの四季 | 24 |
| ● 令和3年度税制改正に関する提言/スローガン .. | 13 | ● e-Tax 推進税理士の紹介 | 28 |
| ● 第3回理事会報告/経営者セミナー | 17 | ● e-Tax のお勧め | 29 |
| ● 令和2年度納税表彰受表彰者紹介 | 18 | ● HP から会員企業PRができます | 30 |
| ● 部会ニュース/市民のための税金教室(掲示) .. | 20 | | |

新年のご挨拶

会長 田中 保生



新年あけましておめでとうございます。会員の皆様におかれましては、輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

令和三年の年頭に当たり謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

平素は、公益社団法人船橋法人会の事業活動に深いご理解と絶大なご支援、ご協力賜り厚く御礼申し上げます。

昨年は、COVID-19（新型コロナウイルス）の世界的な蔓延で大変厳しい一年でありました。本来であればオリンピック、パラリンピックが東京で行われ記憶に残る競技が開催されていたことでありましょう。本年に繰り延べされ、楽しみが先に延びた気もしますが、ぜひ、華々しく開催してもらいたいものだと思います。

経済的にも、様々な活動が制約され自粛モードの中での活動が余儀なくされましたが、国家予算は102兆6千億円に加え一次補正25兆6千億円、二次補正31兆9千億円、1年間の歳出規模も160兆円余りと過去最大になり、コロナ感染拡大対策、デジタル化の推進、雇用対策等々、歳入の56.3%を国債に頼る状況です。予算編成にあたって、コロナによって打撃を受けた個人や企業に効果的に予算配分され、実態経済の回復となればと願っています。

私たち公益社団法人船橋法人会も、コロナ禍の中、様々な事業や会合が延期や中止を余儀なくされましたが、最低限やらなければならない本会事業や各種委員会活動、部会活動は行うことが出来ました。特に税制委員会を中心とした税制改正要望の取りまとめと地元国会議員、市長、市議会議員への税制改正要望提出、研修委員会初の試みのZoomを使った研修会、源泉部会による実務研修会等々コロナ禍の中にあっては満足いく結果であったと考えております。

ところで今年の干支は、「辛丑（かのとうし）」年です。「辛」は「草木が枯れ、新しくなろうとしている状態」。「丑」は「種から芽が出ようとする状態」。まさに「転換期」ということになるのではないのでしょうか。多くの困難を克服し、数々のイノベーションが生まれ希望に満ちた年になるとを期待しております。

私たちは、公益社団法人としての責務を果たし、従来にも増して税の啓発活動を積極的に展開し、広く市民から受け入れられる法人会づくりを目指すとともに、企業の発展と地域社会の繁栄のために努力したいと考えております。会員の皆様におかれましては、お互いの絆をより深くし、公益社団法人船橋法人会に入会していることが社会貢献の一つであるのご認識と誇りを持たれ、自己啓発と自己研鑽に努め、積極的に法人会の事業にご参加いただければ幸いです。

結びに当たりまして、本年も石橋三男船橋税務署長様はじめ税務ご当局の皆様のご指導とご鞭撻を賜りますようお願いいたしますとともに、会員の皆様におかれましても、心身共に健康で明るく、希望に満ちた実り多い年になりますようご祈念申し上げ年頭の挨拶といたします。

新年のご挨拶

船橋税務署長 石橋 三男



新年あけましておめでとうございます。令和3年の年頭に当たり、公益社団法人船橋法人会の皆様に謹んで新年のお慶びを申し上げます。

田中会長はじめ役員並びに会員の皆様には、平素より船橋税務署の円滑な運営に対しまして、深いご理解と多大なるご協力をいただき、誠にありがとうございます。本紙面をお借りしまして厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症は、皆様の事業及び生活に多大な影響を及ぼしているものと拝察しており、心からお見舞い申し上げます。昨年4月以降、貴会の活動が中止又は延期が余儀なくされ、現在においても、感染状況の改善が見通せない中、今後の活動についても予断を許さない状況にあります。少しでも早く収束し、平穏な日常が取り戻せるよう切にお祈りする次第です。

貴会は、「健全な納税者の団体」、「よき経営者を目指すものの団体」として、企業の健全な発展、地域社会への貢献活動、納税道義の向上を目指し、税務・経営に関する講演会や研修会の開催、租税教育活動の一環として「税に関する絵はがきコンクール」、「租税教室」への講師派遣など、様々な活動に意欲的かつ熱心に取り組まれておられますことに、深く敬意を表するとともに、大変心強く思っております。コロナ禍ではありますが、本年も、活発な会活動が展開されますことをご期待申し上げますとともに、私どもも、できる限りのご支援をさせていただきたいと思っております。

ところで、令和5年10月から開始される消費税の適格請求書等保存方式（インボイス制度）については、本年10月から登録申請書の提出が可能となります。インボイス制度は、免税事業者はもとより、多くの事業者の方への影響が予想されます。税務署では、皆様に制度内容をご理解いただくよう周知・広報に取り組み、円滑な導入及び適切な申告と納税ができる環境を整えてまいります。貴会におかれましても、制度の周知・広報について、今後ご協力を賜りますようお願いいたします。

さて、間もなく、令和2年分所得税等の確定申告の時期を迎えます。

税務署では、引き続き感染防止策を徹底してまいります。今年の確定申告期には、申告書作成会場の混雑を回避するため、「入場整理券」を配付することといたしました。確定申告が必要な方につきましては、新型コロナウイルス感染防止の観点からも、ご自宅等のパソコンやスマートフォンから、「マイナンバーカード」又は「ID・パスワード」によるe-Taxのご利用をお勧めいたします。なお、「ID・パスワード」は、本人確認書類を持って最寄りの税務署にお出でいただければ、取得できますので、会員企業の従業員の皆様への積極的な勧奨をお願いいたします。

結びに当たりまして、新しい丑の年が公益社団法人船橋法人会の益々のご発展と、会員の皆様の更なるご繁栄とご健勝に繋がる年となりますよう、心から祈念いたしまして新年の挨拶とさせていただきます。

令和3年 本年も

 <p>会長 田中 保生 (株)音映システム 浜町2-1-1ららぽーと三井ビル TEL431-2181</p>	 <p>副会長 (Eブロック、財務、研修担当) 鈴木 澄江 (株)肉のスズキ本店 東船橋1-2-2 TEL424-2344</p>	 <p>副会長 (Bブロック、総務、厚生担当) 山田 聡 (株)成晃社 二子町611-1 TEL335-6431</p>
 <p>副会長 (Cブロック、税制、広報担当) 小田原 隆泰 (株)小田原工務店 海神5-16-34 TEL434-1366</p>	 <p>副会長 (Fブロック、組織、青年担当) 木村 誠一 (株)丸文運送 日の出2-3-11 TEL434-6672</p>	 <p>副会長 (Dブロック、源泉担当) 高見 澤 篤 (有)高見沢産業 宮本2-1-4-1004 TEL371-4418</p>
 <p>副会長 (Aブロック、女性担当) 中上 雅喜 (株)ナカガミ 古和釜町411-1 TEL457-4801</p>	 <p>理事 (Aブロック長) 鈴木 明 (有)八木が谷造園 高野台2-7-5 TEL447-1015</p>	 <p>理事 (Bブロック長) 宮口 建二 (株)ダイナテック 芝山1-4-2 TEL462-4448</p>
 <p>理事 (Cブロック長) 福永 幸雄 (有)福永鉄工所 上山町2-493 TEL438-9450</p>	 <p>理事 (Dブロック長) 工藤 祐政 (株)サン中央ホーム 飯山満町3-1535-17 TEL462-0188</p>	 <p>理事 (Eブロック長) 川上 榮吉 (株)川上商店 宮本9-10-5 TEL434-2281</p>
 <p>理事 (総務委員長、南船第2支部長) 安村 秀雄 船橋興産(株) 高瀬町31-2 TEL437-8907</p>	 <p>理事 (財務委員長、薬円台支部長) 林 啓悦 仁平林商事(株) 薬円台4-1-23 TEL466-3003</p>	 <p>理事 (研修委員長、前原支部長) 大塚 智明 (有)大塚商店 前原西2-13-13 大塚ビル1階 TEL472-2406</p>
 <p>理事 (厚生委員長、本町第3支部長) 小柳 正和 (有)クリフト 本町7-5-2アオバビル3F TEL422-5131</p>	 <p>理事 (広報委員長) 佐久間 兼治 (有)船橋トヨー住器 高根町2680-3 TEL439-5179</p>	 <p>理事 (税制委員長) 古澤 和一郎 (株)フォーチュン・マネージメント 薬円台5-22-24 TEL469-6769</p>
 <p>理事 (組織委員長、金杉支部長) 高橋 徳昭 (株)船橋樹脂工業 金杉7-43-34 TEL448-1211</p>	 <p>理事 (総務副委員長) 蓮池 政貴 船橋ラビット(株) 高瀬町66-3 TEL431-0376</p>	 <p>理事 (豊富支部長) 宮本 正司 (有)宮本起興 豊富町1480-23 TEL457-9836</p>
 <p>理事 (八木が谷支部長) 石井 和好 (有)イシイオートサービス 高野台5-10-1 TEL448-6320</p>	 <p>理事 (二和支部長、総務委員) 中村 弘之 (株)中村商店 二和東2-10-2 TEL448-2451</p>	 <p>理事 (三咲支部長、財務副委員長) 岡庭 一美 (有)岡美 三咲5-32-50 TEL440-3397</p>











よろしくお願ひ致します

 <p>理事 (新高根支部長、組織副委員長) 滝田 敦司 (有)タキタ工業 新高根1-23-11 TEL401-6617</p>	 <p>理事 (北習高根支部長) 三須 榮光 (株)セレブ 高根台7-28-19 TEL464-8787</p>	 <p>理事 (習志野支部長) 秋元 正宏 東葛テクノ(株) 習志野台4-4-7 TEL050-3850-6190</p>
 <p>理事 (芝山西習支部長、厚生委員) 秀 和友 (有)IKDインシュアランス 芝山2-14-32 TEL463-2244</p>	 <p>理事 (北船第1支部長・財務委員) 鯨井 祐介 (株)ホエル 藤原3-23-36 TEL430-8655</p>	 <p>理事 (北船第2支部長、税制委員) 宇井 一男 (有)宇井工務店 丸山2-22-3 TEL438-1376</p>
 <p>理事 (夏見支部長) 安中 悟史 (有)アンナカ造園 東町207 TEL422-9052</p>	 <p>理事 (前原東支部長、総務委員) 澤井 淳 (有)沢井工業 前原東3-17-6 TEL479-0442</p>	 <p>理事 (二宮支部長、厚生副委員長) 池田 昭夫 (有)IKDインシュアランス 二宮1-22-5 TEL490-3933</p>
 <p>理事 (三山支部長、広報副委員長) 鎌田 勉 (株)鎌田工務店 習志野2-5-10 TEL436-8317</p>	 <p>理事 (本町第1支部長、財務委員) 伊藤 久子 (有)はなゆい 本町2-10-29 TEL433-4466</p>	 <p>理事 (本町第2支部長、財務委員) 山崎 秀樹 (有)山崎石炭商会 本町4-9-5 TEL422-2461</p>
 <p>理事 (市場支部長、広報委員) 伊藤 宏和 (有)まぐろ湊屋 市場1-8-1 TEL423-1489</p>	 <p>理事 (宮本第1支部長) 海老原 和正 (有)オトエムカンパニー 宮本5-11-9 TEL422-7223</p>	 <p>理事 (宮本第2支部長、総務委員) 岩下 杉彦 (有)岩下不動産鑑定事務所 宮本1-6-18 TEL422-1448</p>
 <p>理事 (本中山支部長、厚生委員) 藤井 秀明 (有)藤井商店 本中山2-1-24 TEL334-5005</p>	 <p>理事 (西船第1支部長、税制委員) 茂木 聖仁 (株)エレメントシステム 山野町63-1-405 TEL433-4334</p>	 <p>理事 (西船第2支部長、総務副委員長、源泉部会長) 川野辺 武雄 (株)フロントン 葛飾町2-340フロントンビル1F TEL432-4541</p>
 <p>理事 (海神支部長、広報委員) 秋山 三男 (株)京葉KSテック船橋本店 南海神1-7-1 TEL425-1101</p>	 <p>理事 (南船第1支部長、研修委員) 水上 智 千葉日石(株) 南本町11-14 TEL434-4111</p>	 <p>理事 (湊町支部長、総務委員、青年部会長) 青野 哲三 (有)エーワンネットワーク 日の出2-2-13第2ナカイビル102号 TEL437-6208</p>
 <p>理事 (前副会長) 金子 研一 (株)わかまつKコーポレーション 北本町1-3-1Kメディカルモール201 TEL425-1791</p>	 <p>理事 (前副会長) 小原 智 不二公業(株) 金杉町893-1 TEL438-2511</p>	 <p>理事 (税制委員、元財務委員長) 篠田 好造 (有)船福商事 本町6-21-1 TEL423-2729</p>

令和3年 本年も

 <p>理事 (元Cブロック長) 狩野 文夫 (株)ワタリ電気 行田町365-1-510 TEL438-5734</p>	 <p>理事 (厚生副委員長、前総務委員長) 大原 俊弘 (株)日本都市 藤原7-17-28日本都市馬込沢ビル3F TEL401-3861</p>	 <p>理事 橋本 英世 (株)橋本 薬円台6-6-6 TEL465-5551</p>
 <p>理事 (税制委員・元青年部会長) 今鶴 孝 (同)studio 2R 市川市末広1-18-13-210 TEL050-1195-4197</p>	 <p>理事 林 敬 (株)船橋中央自動車学校 飯山満町2-635 TEL464-3421</p>	 <p>理事 (前研修委員長・研修委員) 牧野 芳夫 (株)アイデス 夏見4-41-3 TEL423-1600</p>
 <p>理事 (総務委員、前女性部会長) 興松 美奈子 (有)興松ビル 前原西2-14-3 TEL464-5009</p>	 <p>理事 大和田 勉 (株)タカヤス 藤原1-32-29 TEL339-2424</p>	 <p>理事 (研修委員) 高原 一哲 イーライフ(株) 前原西2-21-9津田沼第一ビル1F TEL403-1880</p>
 <p>理事 (研修委員) 皆川 義昭 (株)ベストランド 芝山2-2-1ルミエール飯山満1F TEL456-3031</p>	 <p>理事 (広報委員) 輪 湖 信 アツサ電気工業(株) 湊町3-7-15 TEL433-1061</p>	 <p>監事 (元第3ブロック長) 森田 雅巳 (株)パステルタウン 本町4-35-14 TEL425-2820</p>
 <p>監事 (元副会長) 鈴木 正 京葉運送(有) 本町6-2-10-316 TEL423-3329</p>	 <p>監事 森嶋 康長 (有)Y・M・A・Office 湊町2-1-2 TEL433-3212</p>	 <p>顧問 (元会長) 長野 泰二 千葉日石(株) 南本町11-14 TEL434-4111</p>
 <p>顧問 (前会長) 平田 俊光 (株)三田濱楽園 湊町2-8-5 TEL433-3751</p>	 <p>相談役 (元副会長) 伊藤 賢二 (株)伊藤楽器 本町1-9-9 TEL466-0111</p>	 <p>相談役 (元副会長) 中村 榮 (有)海神ドット釘工業所 栄町2-14-2 TEL432-0311</p>
 <p>相談役 (元副会長) 金子 三智子 (株)エステート大蔵 本町4-24-19 TEL422-0171(代)</p>	 <p>相談役 (元副会長) 大久保 和吉 しんろく興産(株) 印内3-8-20 TEL431-0381</p>	 <p>相談役 (元監事) 遠藤 幸四郎 (株)和幸電気工事 咲が丘4-24-20 TEL448-4355</p>
 <p>相談役 (元副会長) 柴田 正道 大日クレーン(株) 豊富町594 TEL457-1781</p>	 <p>相談役 (元監事) 石毛利 幸 (株)伸 幸 本中山2-23-13 TEL424-2932</p>	 <p>相談役 (元副会長) 近藤 幸治 日立電工(株) 習志野1-12-13 TEL465-3136</p>

よろしくお願ひ致します

 <p>相談役 (元監事) 野中 邦彦 習志野機材(株) 習志野2-8-20 TEL488-7001</p>	 <p>相談役 (元副会長) 山崎 新一 (株)山崎工業 三咲7-12-1 TEL449-7001</p>	 <p>相談役 (前副会長) 古橋 久治 古橋工業(株) 金杉4-5-18 TEL448-3624</p>
 <p>参与 (元第9ブロック長) 小林 正友 芙蓉鑄工(株) 習志野4-11-9 TEL473-6141</p>	 <p>参与 (元第1ブロック長・元監事) 河上 達夫 丸山金属工業(株) 海神町南1-1475 TEL433-0011</p>	 <p>参与 (前Bブロック長) 近藤 英博 (株)丸富商事 習志野台4-11-6 TEL463-3340</p>
 <p>参与 (前Eブロック長) 増田 明正 (有)中村屋肉店 市場1-8-1 TEL423-0430</p>	 <p>参与 (税制副委員長、元女性部会長) 松本 仲子 (株)船橋安全 東船橋3-34-4 TEL422-8840</p>	 <p>参与 (組織委員、元女性部会長) 根本 千枝子 (有)アテナ・コーポレーション 宮本2-9-5 TEL423-5518</p>
 <p>参与 (前Cブロック長) 徳田 孝一 (株)メディカルスポーツプラザ 丸山4-52-10 TEL439-0051</p>		

令和2年11月末現在



税務署 だより

税務署 だより



船橋税務署からのお知らせ



【問合せ先】〒273-8574 船橋市東船橋5丁目7番7号 Tel. 047 (422) 6511 (代表)
 ※ お電話は、自動音声に従ってご用件の番号を選択いただくと、担当者がご用件にお答えします。

e-Tax 申告について

～新型コロナウイルス感染防止の観点からもご自宅からのe-Taxをご利用ください～

申告書は、国税庁ホームページで作成・印刷もできます！

STEP

1

「国税庁ホームページ」へアクセス

所得税、消費税及び贈与税の申告書、収支内訳書や青色申告決算書を作成できます。
 (所得税の申告書については、スマートフォンやタブレット端末でも作成できます。)

スマートフォンはこちら



STEP

2

申告書等を作成

画面の案内に従って金額などを入力するだけで申告書等が作成できます。自動計算なので計算誤りがありません。

STEP

3

e-Tax で送信して提出

①マイナンバーカードを使って送信

マイナンバーカード、ICカードリーダライタ又はマイナンバーカード対応のスマートフォンをご用意ください。

②IDとパスワードで送信

ID・パスワード方式は、事前の届出が必要です。届出をする場合は、申告されるご本人が顔写真付きの本人確認書類をお持ちの上、事前に税務署にお越しください。

税理士による無料申告相談

～混雑(3密)回避のため受付を早めに締め切る場合があります～

次の日程で「税理士による無料申告相談」を実施しますのでご利用ください。

期 間	会 場	所 在 地	時 間
2月3日(水) ～ 2月5日(金)	船橋フェイスビル6階 「きららホール」	船橋市本町 1-3-1	午前9時30分から 午後3時30分
2月16日(火) ～ 2月24日(水) ※土、日及び祝日を除きます。	船橋市役所 11階大会議室	船橋市湊町 2-10-25	

※ 高根台公民館での税理士による無料申告相談は、開催しませんのでご注意ください。

- 会場の混雑を回避するために、受付を早く締め切る場合がございますのでご了承ください。
- 小規模納税者の所得税及び復興特別所得税・個人消費税、年金受給者並びに給与所得者の所得税及び復興特別所得税の申告書を作成して提出できます。申告書等の提出のみの場合は、直接税務署にお持ちいただくか、郵送にてご提出ください。
- 土地、建物及び株式などの譲渡所得がある場合、住宅借入金等特別控除1年目(増改築1年目を含む。)の場合、所得金額が高額な場合及び相談内容が複雑な場合は、ご利用できません。
- ご来場の際は、前年の申告書等の控えや源泉徴収票など申告に必要な書類、筆記具、計算器具、印鑑及びマイナンバーに係る本人確認書類(①マイナンバーカード又は②通知カードなどの番号確認書類及び身元確認書類)の写し等をご持参ください。
- 申告書用紙の発送時期によっては、無料相談が終了している場合がありますのでご了承ください。

(裏面もご覧ください。)

税務署だより

税務署だより

申告書作成会場の開設について

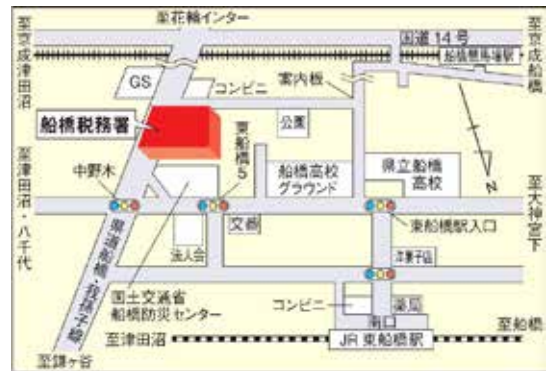
～混雑(3密)回避のため入場整理券を配付します～

開設期間	会場	時間
2月16日(火) ～ 3月15日(月) ※ 土、日及び祝日を除きます。(注)	船橋税務署 船橋市東船橋5-7-7	【受付】 午前8時30分から午後4時まで ※会場の混雑回避のために、受付を早めに締め切る場合があります。 【相談】 午前9時から(提出は午後5時まで)

(注) ただし、2月21日及び2月28日の日曜日は開場します。

- 令和2年分の申告書作成会場では、混雑回避のために「入場整理券」を配付します。
- 入場整理券は、当日、会場で配付するほか、LINEアプリで国税庁LINE公式アカウントを「友だち追加」していただくことで事前に日時指定の入場整理券を入手できます。
- 入場整理券の配付状況に応じて後日の来場をお願いすることもあります。
- 当署の駐車場(1月から3月までの間)及び近隣店舗の駐車場は使用できませんので、お車での来署はご遠慮ください。
- 上記開設期間の前でも相談を受け付けております。

【案内図】



【最寄駅】 JR総武線 東船橋駅 徒歩14分
京成線 船橋競馬場駅 徒歩17分

会場内での感染防止策と来場される方へのお願い

～申告書作成会場及び税理士による無料申告相談会場は感染防止策を講じた上で開設します～

- 相談の従事者においては、日頃から手洗い・うがいの徹底や体調がすぐれない場合には相談に従事しないといった対応をしているほか、相談の際はマスクやフェイスシールドを着用し、会場をこまめに換気するなどの対策を徹底しています。
- ご来場の際は、できる限り少人数でお越しください。
- ご来場の際は、マスクを着用の上、入口等でアルコール消毒液による手指の消毒にご協力いただくようお願いいたします。
- 入場の際に検温を実施しており、37.5度以上の発熱が認められる場合は、入場をお断りさせていただきます。なお、発熱等の症状のある方や体調のすぐれない方は、無理をせず来場を控えていただくようお願いいたします。

申告書にはマイナンバーの記載が必要です!

確定申告書等を税務署へ提出する際は、「毎回」マイナンバーの記載と、本人確認書類(番号確認書類及び身元確認書類)の提示又は写しの添付が必要です。

給与所得にかかる源泉所得税を納付する際の3つのチェックポイント！

1

所轄の税務署名の不一致

他署の納付書を使用すると納付されていないものとして問い合わせることがあります。

2

整理番号の不一致

正しい整理番号を記載しないと納付されていないものとして問い合わせることがあります。

源泉所得税納付書 (納付書) 領収済通知書

32309 03 船橋 00032286 110 00123456

納期等の区分: 0301

住所: 千葉県船橋市△△△3-3

会社名: □□□□株式会社

合計額: ¥27582

一致していますか?

3

支払年月日と納期等の区分の年月の不一致

支払年月日と納期等の区分は必ず同じ月を記載してください。また、記載すべき年月が誤っていないか、前月分の領収済通知書(控)を確認するなど、正しい日付を記載してください。

税務署 だより

税務署 だより

☆☆ 電子納税やクレジットカード納付のしかた(源泉所得税)☆☆

国税電子申告・納税システム (e-Tax) の利用のための事前準備 (国税庁HPをご覧ください。) の後、電子納税やクレジットカード納付が可能となります。

e-Taxソフト (WEB版) を利用した源泉所得税及び復興特別所得税の納付のしかたは次のとおりです。

1. 徴収高計算書データの作成・送信

開始届出を送信し取得した「利用者識別番号」とe-Taxに登録した「暗証番号」を用いてe-Taxソフト (WEB版) にログインし、徴収高計算書データを作成・送信します。

※ 納付すべき税額がない場合 (納付税額0円) の徴収高計算書データについても送信することができます。

e-Taxを利用することにより所得税徴収高計算書 (納付書) が不要となる方につきましては、「所得税徴収高計算書用紙の送付の要否」欄の「1 送付不要」を選択し、徴収高計算書データを送信してください。
 次回の年末調整関係書類送付時から納付書の送付を省略いたします。

納税区分	金額	税額
給与所得	3,240,000	83,400
合計額		83,400

2. 納付方法の選択

データを送信後表示される受信通知又はメッセージボックス一覧から納付区分番号通知を表示し、納付方法を選択します。

- ① ダイレクト納付を利用する場合**
 納付予定日に応じて、画面の「今すぐに納付される方」又は「納付日を指定される方」のボタンをクリックします。
- ② インターネットバンキングで納付を行う場合**
 画面の「インターネットバンキング」ボタンをクリックし、以後、画面の案内に従い、お取引先の金融機関のインターネットバンキングにログインします。
- ③ クレジットカード納付を利用する場合**
 画面の「クレジットカード納付」ボタンをクリックし「国税クレジットカードお支払サイト」へアクセスします。

3. 納付

- ① ダイレクト納付を利用する場合**
 納付日を指定して納付する場合は、振替を行う預貯金口座を選択し、納付日を指定した後、画面の「はい」をクリックすると、選択した預貯金口座から指定した期日に振替が行われ、納付が完了します。
 すぐに納付する場合は、預貯金口座を選択した後画面の「はい」をクリックすると、選択した預貯金口座から振替が行われ、即時に納付が完了します。
- ② インターネットバンキングで納付を行う場合**
 インターネットバンキングにログインすると、払込情報が画面に表示されますので内容を確認し納付手続を行います。
- ③ クレジットカード納付を利用する場合**
 「国税クレジットカードお支払サイト」が表示されますので、注意事項及びe-Taxから引き継がれた内容 (納付金額等) を確認し納付手続を行います。

- ※ 1 納付期限内に徴収高計算書データを送信した場合であっても、期限内に電子納税を行ったときは、延滞税や不納付加算税などを負担しなければならないことがありますのでご注意ください。
- 2 ダイレクト納付の場合、納付手続完了後、「ダイレクト納付完了通知」がメッセージボックスに格納されますので必ずご確認ください。また、納付日の指定を行った場合は、指定した日の前日までに預貯金口座の残高をご確認ください。
- 3 クレジットカード納付の場合、納付手続完了後、「クレジットカード納付完了通知」がメッセージボックスに格納されますので必ずご確認ください。

税制改正要望の陳情

この令和3年度の税制改正要望は、令和2年に全国各地の法人会を通じて集められた「税制をこのようにして欲しいという会員（国民）の声」を各県の法人会連合会が検討し、更にそれを持ち寄り全国法人会連合会が精査し、取りまとめたもの（コロナの影響で今年は岩手での全国大会が中止。10月5日の日本経済新聞に公告されたもの）で、全国夫々の法人会が所属する自治体の長や地元選出の国会議員に陳情する法人会活動の一貫です。

令和2年11月4日（水）15：30～

衆議院議員 野田佳彦氏・白須賀貴樹氏・木村てつや氏訪問

田中会長以下7名が衆議院第一議員会館に野田佳彦議員と白須賀貴樹議員を、衆議院第二議員会館に木村てつや議員を訪れ、税制改正要望書を手交して陳情しました。

最初に陳情したのは木村議員です。大切な衆議院予算委員会の中、今年も直接面会させて頂き、令和3年度の税制改正要望を手渡しお願いすることが出来ました。

次いで4時に野田議員を訪れ、直接陳情させて頂きました。元総理ということで、若手の執行部に任せているということでしたが、問題があると思われる時はしっかりと意見を述べるとのことでした。

最後に4時半に白須賀議員を訪問しましたが、予算委員会のため議員はご不在で、秘書の方に税制改正要望の書面を手交して陳情としました。

木村議員、野田議員は地元出身の方で我が法人会の新年賀詞交歓会にご出席頂いているので、忌憚なく税制改正要望の開陳意見交換も出来たように思いました。



野田議員へ陳情



木村議員へ陳情

令和2年11月11日（水）15：00～

船橋市長 松戸 徹氏・船橋市議会議長 日色 健人氏訪問



松戸市長へ陳情



日色市議会議長へ陳情

田中会長以下9名が船橋市役所に、船橋市長と船橋市議会議長を訪れ税制改正要望を陳情しました。

最初に陳情したのは、松戸徹市長です。

田中会長から「令和3年度の税制改正要望書」と、その地方税に関する部分を簡潔にまとめた文書を手交し、固定資産税の軽減、二重課税ではないかとされている地方法人特別事業税の廃止、その他、人件費を含む経費削減についても、お願い申し上げました。

一方、松戸市長からは、ふるさと納税による税収減と社会福祉関係の支出増による厳しい財政について説明がありました。

特に、社会福祉関係の予算は、平成20年には約300億円だったものが平成30年では約600億円と激増しているということでした。

次いで日色健人市議会議長にも「令和3年度の税制改正要望書」と、その地方税に関する部分を簡潔にまとめた文書を手交し陳情しました。

日色市議会議長は、当会の役員小田原副会長の地元の方でした。同議長からは、「努力します」「また、何かご要望があればいつでも来てください」とおっしゃっていただきました。

公務ご多忙にも拘らず、快くお時間を割いていただいた、松戸市長および日色市議会議長には、改めて御礼申し上げます。

税制委員長 古澤 和一郎

令和3年度税制改正に関する提言（要約）

基本的な課題

I. 税・財政改革のあり方

我が国は先進国で最速のスピードで少子高齢化が進み、かつ人口が減少するという極めて深刻な構造問題を抱えている。そして今後も新たな感染症の大流行や経済危機、大規模な自然災害の発生が考えられる。せめて国債で賄ったコロナ対策費の負担について、将来世代に先送りせず現世代で解決するよう議論を開始せねばならない。そのうえで「コロナ後」を見据えた本格的な税財政改革に取り組むことが求められよう。

1. 新型コロナウイルスへの対応と財政健全化

- ・新型コロナウイルスは収束の見通しが立たないことから、その影響は長期化が予想される。このため、新型コロナウイルス感染対策と経済活性化の両立を図っていかなければならない。とりわけ、コロナ禍の影響によって発生した生活困窮者や経営基盤が脆弱な中小企業には、引き続き実態等を見極めながら効果的な支援措置を迅速に講じていくことが重要であろう。
 - (1) 新型コロナの影響は長期化の様相を見せており、資金力の弱い中小企業はすでに限界にきている。中小企業は我が国企業の大半を占めており、地域経済の活性化と雇用の確保などに大きく貢献していることから、その経営実態等を見極めながら、雇用と事業と生活を守るための支援策を引き続き講じていく必要がある。その際、国や地方は今般の支援制度の周知・広報の徹底や申請手続きの簡便化、スピーディーな給付等、実効性を確保することが重要である。
 - (2) 新型コロナ拡大の収束を見据えつつ、税制だけでなくデジタル化への対応や大胆な規制緩和をスピード感をもって行うなど、日本経済の迅速な回復に向けた施策を講じる必要がある。なお、需要喚起を行うことも必要ではあるが、それが財政規律を無視したバラマキ政策とならないよう十分配慮すべきである。とりわけ、今年度補正予算で盛り込まれた膨大な予備費については厳しく用途をチェックする必要がある。
 - (3) 財政健全化は国家的課題であり、コロナ収束後には本格的な歳出・歳入の一体的改革に入れるよう準備を進めることが重要である。歳入では安易に税の自然増収を前提とすることなく、また歳出については聖域を設けずに分野別の具体的な削減の方策と工程表を明示し、着実に改革を実行するよう求める。
 - (4) 国債の信認が揺らいだ場合、長期金利の急上昇など金融資本市場に多大な影響を与え、成長を阻害することが考えられる。すでに、一部には日本国債の格付け引き下げの動きもでており、政府・日銀には市場の動向を踏まえた細心の政策運営を求めたい。

2. 社会保障制度に対する基本的考え方

- ・社会保障給付費は公費と保険料で構成されており、持続可能な社会保障制度を構築するには、適正な「負担」を確保するとともに、「給付」を「重点化・効率化」によって可能な限り抑制することが必須である。
- ・社会保障のあり方では「自助」「公助」「共助」の役割と範囲を改めて見直すほか、公平性の視点も重要である。医療保険の窓口負担や介護保険の利用者負担などについては、高齢者においても負担能力に応じた公平な負担を原則とする必要がある。
 - (1) 年金については、「マクロ経済スライドの厳格対応」、「支給開始年齢の引き上げ」、「高所得高齢者の基礎年金国庫負担相当分の年金給付削減」等、抜本的な施策を実施する。
 - (2) 医療は産業政策的に成長分野と位置付け、デジタル化対応など大胆な規制改革を行う必要がある。給付の急増を抑制するために診療報酬（本体）体系を見直すとともに、ジェネリックの普及率をさらに高める。
 - (3) 介護保険については、制度の持続性を高めるために真に介護が必要な者とそうでない者とのメリハリをつけ、給付及び負担のあり方を見直す。
 - (4) 生活保護は給付水準のあり方などを見直すとともに、不正受給の防止などさらなる厳格な運用が不可欠である。
 - (5) 少子化対策では、現金給付より保育所や学童保育等を整備するなどの現物給付に重点を置くべきである。その際、企業も積極的に子育て支援に関与できるよう、企業主導型保育事業のさらなる活用に向けて検討する。
また、子ども・子育て支援等の取り組みを着実に推進するためには安定財源を確保する必要がある。
 - (6) 中小企業の厳しい経営実態を踏まえ、企業への過度な保険料負担を抑え、経済成長を阻害しないような社会保障制度の確立が求められる。

3. 行政改革の徹底

- ・新型コロナウイルス対策についても、与野党を含めて政治の対応が迷走しているほか、行政も旧態依然とした仕組みによる矛盾や悪弊が明らかになり、国民の不満と不信感は近年にないほど高まっている。これを機に地方を含めた政府と議会は「まず隗より始めよ」の精神に基づき自ら身を削るなど行政改革を徹底しなければならない。
 - (1) 国・地方における議員定数の大胆な削減、歳費の抑制。
 - (2) 厳しい財政状況を踏まえ、国・地方公務員の人員削減と能力を重視した賃金体系による人件費の抑制。
 - (3) 特別会計と独立行政法人の無駄の削減。
 - (4) 積極的な民間活力導入を行い成長につなげる。

4. マイナンバー制度について

- ・マイナンバー制度は、すでに運用を開始しているが、マイナンバーカードの普及率が低いなど、国民や事業者が正しく制度を理解しているとは言い難い。それは一般の新型コロナ対策でも給付金申請手続きの混乱などで明らかになった。政府は制度の意義等の周知に努め、マイナンバーカードを活用する仕組みづくりに本腰を入れる必要がある。

II. 中小企業が事業継続するための税制措置

1. 法人税関係

- ・中小企業は新型コロナ拡大による深刻な影響を受け不安が増幅している。さらに、自然災害による被害も多発するなど中小企業を取り巻く環境は一段と厳しさを増しており、事業を継続していくための税制措置の拡充等が必要である。
 - (1) 法人税率の軽減措置

中小法人に適用される軽減税率の特例15%を本則化すべきである。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げる。なお、本制度は令和3年3月末日が適用期限となっていることから、直ちに本則化することが困難な場合は適用期限を延長する。
 - (2) 中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置

租税特別措置については、公平性・簡素化の観点から、政策目的を達したものは廃止を含めて整理合理化を行う必要はあるが、中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置は、以下のとおり制度を拡充したうえで本則化すべきである。

 - ① 中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえで、「中古設備」を含める。なお、それが直ちに困難な場合は、令和3年3月末日までとなっている特例措置の適用期限を延長する。
 - ② 少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置については、損金算入額の上限（合計300万円）を撤廃し全額を損金算入とする。
 - (3) 中小企業の設備投資支援措置

中小企業経営強化税制（中小企業等経営強化法）や、中小企業が取得する償却資産に係る固定資産税の特例（生産性向上特別措置法）等を適用するに当たっては、手続きを簡素化するとともに、事業年度末（賦課期日）が迫った申請や認定について弾力的に対処する。

なお、「中小企業経営強化税制」、および令和元年度税制改正で創設された「中小企業防災・減災投資促進税制（中小企業強靱化法）」は、令和3年3月末日が適用期限となっていることから、適用期限を延長する。
 - (4) 役員給与の損金算入の拡充
 - ① 役員給与は原則損金算入とすべき。
 - ② 同族会社も業績連動給与の損金算入を認めるべき。
 - (5) 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置の延長等新型コロナウイルスの収束時期は不透明であることから、中小企業の厳しい経営実態等を見極めながら、適用期限の延長や制度を拡充すること。

2. 消費税関係

- ・消費税は社会保障の安定財源確保と財政健全化に欠かせないが、昨年10月に導入された軽減税率制度は事業者の事務負担が大きいという点、税制の簡素化、税務執行コストおよび税込確保などの観点から問題が多い。
- ・このため、かねてから税率10%程度までは単一税率が望ましく、低所得者対策は「簡素な給付措置」の見直しで対応するのが適当であることを指摘してきた。国民や事業者への影響、低所得者対策の効果等を検証し、問

題があれば同制度の是非を含めて見直しが必要である。

- (1) 現在施行されている「消費税転嫁対策特別措置法」は、令和3年3月末日をもって適用が終了することとなっている。今般の新型コロナにより、中小企業が多大な影響を受けていることを考慮すると、同特別措置の適用期限を延長するとともに、引き続き、中小企業が適正に価格転嫁できるよう、さらに実効性の高い対策をとるべきである。
- (2) 消費税の滞納防止は税率の引き上げに伴ってより重要な課題となっている。消費税の制度、執行面においてさらなる対策を講じる必要がある。
- (3) システム改修や従業員教育など、事務負担が増大する中小企業に対して特段の配慮が求められる。
- (4) 令和5年10月からの「適格請求書等保存方式」導入に向け、令和3年10月より「適格請求書発行事業者」の登録申請がはじまる。こうした中で新型コロナの拡大が特に小規模事業者等の事業継続に多大な影響を与えている。これら事業者が事務負担増等の理由により廃業を選択することのないよう、現行の「区分記載請求書等保存方式」を当面維持するなど、弾力的な対応が求められる。

3. 事業承継税制関係

我が国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化や雇用の確保などに大きく貢献している。中小企業が相続税の負担等によって事業が承継できなくなれば、経済社会の根幹が揺らぐことになる。平成30年度の税制改正では比較的大きな見直しが行われたが、さらなる抜本的な対応が必要と考える。

- (1) 事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設
我が国の納税猶予制度は、欧州主要国と比較すると限定的な措置にとどまっており、欧州並みの本格的な事業承継税制が必要である。とくに、事業に資する相続については、事業従事を条件として他の一般資産と切り離し、非上場株式を含めて事業用資産への課税を軽減あるいは免除する制度の創設が求められる。
- (2) 相続税、贈与税の納税猶予制度の充実
 - ① 猶予制度ではなく免除制度に改める。
 - ② 新型コロナの影響などを考慮すると、より一層、平成29年以前の制度適用者に対しても適用要件を緩和するなど配慮すべきである。
 - ③ 国は円滑な事業承継が図られるよう、経営者に向けた制度周知に努める必要がある。なお、特例制度を適用するためには、令和5年3月末日までに「特例承継計画」を提出する必要があるが、この制度を踏まえてこれから事業承継の検討（後継者の選任等）を始める企業にとっては時間的な余裕がないこと等が懸念される。このため、計画書の提出期限について配慮すべきである。

4. 相続税・贈与税関係

相続税の負担率はすでに先進主要国並みであることから、これ以上の課税強化は行うべきではない。なお、贈与税は経済の活性化に資するよう、次のとおり見直すべきである。

- (1) 贈与税の基礎控除を引き上げる。
- (2) 相続時精算課税制度の特別控除額（2,500万円）を引き上げる。

5. 地方税関係

- (1) 固定資産税の抜本的見直し
令和3年度は評価替えの年度となるが、今般の新型コロナは企業に多大な影響を与えていることから、負担増とならないよう配慮すべきである。さらに、都市計画税と合せて評価方法および課税方式を抜本的に見直すべきである。
 - ① 商業地等の宅地を評価するに当たっては、より収益性を考慮した評価に見直す。
 - ② 家屋の評価は、経過年数に応じた評価方法に見直す。
 - ③ 償却資産については、納税者の事務負担軽減の観点から、「少額資産」の範囲を国税の中小企業の少額減価償却資産（30万円）にまで拡大するとともに、賦課期日を各法人の事業年度末とすること。また、諸外国の適用状況等を踏まえ、廃止を含め抜本的に見直すべきである。
 - ④ 固定資産税の免税点については、平成3年以降改定がなく据え置かれているため、大幅に引き上げる。
 - ⑤ 国土交通省、総務省、国税庁がそれぞれの目的に応じて土地の評価を行っているが、行政の効率化の観点から評価体制は一元化すべきである。
- (2) 事業所税の廃止
市町村合併の進行により課税主体が拡大するケースも目立つ。事業所税は固定資産税と二重課税的な性格を有することから廃止すべきである。

(3) 超過課税

住民税の超過課税は、個人ではなく主に法人を課税対象としているうえ、長期間にわたって課税を実施している自治体も多い。課税の公平性を欠く安易な課税は行うべきでない。

(4) 法定外目的税

法定外目的税は、税の公平性・中立性に反することのないよう配慮するとともに、税収確保のために法人企業に対して安易な課税は行うべきではない。

6. その他

(1) 配当に対する二重課税の見直し

(2) 電子申告

Ⅲ. 地方のあり方

・ 今般の新型コロナウイルス拡大は、東京一極集中のリスクを浮き彫りにする一方、地方分権化と広域行政の必要性も改めて問いかけることになった。そもそも地方分権化は国と地方の役割分担を見直し、財政や行政の効率化を図ることであり、地方活性化の観点からも重要であることが指摘されてきた。これを機に分権化の議論がさらに高まることを期待したい。

(1) 地方創生では、さらなる税制上の施策による本社機能移転の促進、地元の特性に根差した技術の活用、地元大学との連携などによる技術集積づくりや人材育成等、実効性のある改革を大胆に行う必要がある。また、中小企業の事業承継の問題は地方創生戦略との関係からも重要であり、集中的に取り組む必要がある。

(2) 広域行政による効率化や危機対応について早急かつ具体的な検討を行うべきである。基礎自治体（人口30万人程度）の拡充を図るため、さらなる市町村合併を推進し、合併メリットを追求する必要がある。

(3) 国に比べて身近で小規模な事業が多い地方の行財政改革には、「事業仕分け」のような民間のチェック機能を活かした手法が有効であり、各自治体で広く導入すべきである。

(4) 地方公務員給与は近年、国家公務員給与と比べたラスパイレス指数（全国平均ベース）が改善せず高止まりしており、適正な水準に是正する必要がある。そのためには国家公務員に準拠するだけでなく、地域の民間企業の実態に準拠した給与体系に見直すことが重要である。

(5) 地方議会は、議会のあり方を見直し、大胆にスリム化するとともに、より納税者の視点に立って行政に対するチェック機能を果たすべきである。また、高すぎる議員報酬の一層の削減と政務活動費の適正化を求める。行政委員会委員の報酬についても日当制を広く導入するなど見直すべきである。

Ⅳ. 震災復興等

・ 東日本大震災からの復興に向けて復興期間の後期である「復興・創生期間（平成28年度～令和2年度）」も最終年度である5年目に入ったが、被災地の復興、産業の再生はいまだ道半ばである。今後の復興事業に当たってはこれまでの効果を十分に検証し、予算を適正かつ迅速に執行するとともに、原発事故への対応を含めて引き続き、適切な支援を行う必要がある。また、被災地における企業の定着、雇用確保を図る観点などから、実効性のある措置を講じるよう求める。

・ また近年、熊本地震をはじめ地震や台風などによる大規模な自然災害が相次いで発生しているが、東日本大震災の対応などを踏まえ、被災者の立場に立った適切な支援と実効性のある措置を講じ、被災地の確実な復旧・復興等に向けて取り組まねばならない。

Ⅴ. その他

1. 納税環境の整備

2. 租税教育の充実

令和3年度税制改正スローガン

○コロナ禍における厳しい経営環境を踏まえ、中小企業に実効性ある支援と税制措置を！

○厳しい財政状況を踏まえ、コロナ収束後には本格的な税財政改革を！

令和2年度第3回理事会

開催日：令和2年10月19日（月）

場所：船橋市中央公民館

令和2年10月19日（月）船橋市中央公民館において第3回理事会が開催されました。

船橋グランドホテル閉館後、理事会で公民館を使用するという今までにない形式での開催となりましたが、雨天にもかかわらず45名の理事の参加により開会致しました。

冒頭、田中会長より今年度の税制改正要望の説明があり、続きまして船橋税務署川畑副署長にご挨拶をいただき議事に入りました。

議事1 令和2年度（4月～9月）の予算の執行状況について

林財務委員長より、会費収入についてはコロナ禍としてはおおむね順調との報告がありました。事業費については新型コロナウイルスの影響による事業の中止が影響し前年に比べ大きく落ち込みました。（承認）

議事2 会費収納状況及び未納処理について

林財務委員長より月々の収納状況や未納会費の入金状況の説明がありました。（承認）

議事3 会費未納者の「みなす退会」処理について

林財務委員長より今年度を含み3期未納会員の「みなす退会」の承認が求められ満場一致で承認されました。

議事4 令和2年度会員増強運動の中間成果と今後の対応について

高橋組織委員長より今年度はコロナ禍での会員増強運動になり会社訪問等が難しくなるため感染拡大防止に努めながら無理のないご協力をお願いしたいとの話がありました。（承認）

議事5 理事が関与する取引承認の件について

令和3年法人会名入りカレンダー発注について理事が代表を務める会社との取引が承認されました。

議事6 安村総務委員長より令和2年度会長表彰及び会長感謝状該当者の決定について報告がありました。

議事終了後、各委員会、部会より報告・連絡事項が行われ、鈴木正監事より講評が述べられ、理事会は無事に閉会となりました。

お忙しい中ご出席いただきました理事の皆様、ありがとうございました。

総務副委員長 蓮池 政貴



オンラインセミナー ポストコロナの時代と向き合う ～日本の政治・経済の行方～

講師：川村晃司氏

開催日：11月13日（金）14時～15時30分

今回の講演では、世界経済や対中国情勢、日本の政治経済、アメリカの動向、地球温暖化、オリンピックについて等々、「ポストコロナ」や「with コロナ」の今後の様々な話題について、広く触れてお話しして下さいました。今後コロナが仮に収束しても、「元には戻らない」、更なる新型コロナウイルスの発生に向けて、意識や行動を変えていかなくてはならないと改めて認識いたしました。

「政治は税に始まり税に終わる」…現在、国民1人あたり885万円の借金を抱えている日本ですが、コロナ感染者を税金でいかに救うかということに止まらず、菅総理の様々な施策の実施について、課題が山積していると感じると共に、税金の重要性を改めて感じた次第です。

今回の研修会は、法人会で初めてオンラインで開催致しました。慣れない方もいらっしまったかと思えますし、委員会としても不安な部分もありましたが、意外と便利だった等、良かった点についてのお声もお聞きいたしました。今後もより良い方法で開催できるよう、検討してまいります。

研修委員 菅 舞子

令和2年度 納税表彰

例年、納税表彰式は「税を考える週間」の行事として船橋税務署、船橋市役所及び納税協力8団体の共催で執り行われていましたが、本年は新型コロナウイルスの影響で中止となりました。当会のみ表彰式と致しまして田中保生会長の財務大臣表彰の受彰式を令和2年11月9日（月）に、船橋税務署長表彰及び船橋税務署長感謝状の受彰式を令和2年11月12日（木）に、船橋税務署に於いて執り行いました。

ご協力賜りました船橋税務署の皆様のご厚意に心より感謝申し上げます。

受賞された皆様の祝賀会を何とか開催できないか思案を重ねた結果、船橋法人会会長表彰及び船橋法人会会長感謝状の表彰式を兼ねて、コロナウイルスの感染防止策を十分に行い東魁桜本館にて実施致しました。

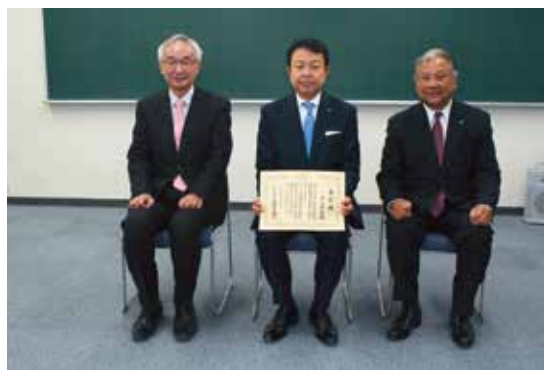
財 務 大 臣 表 彰

会長 田中 保生 様



税 務 署 長 表 彰

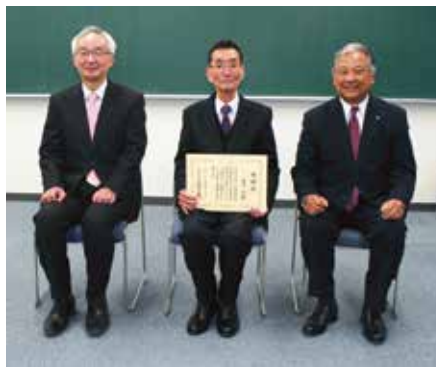
副会長 中上 雅喜 様
理事・三山支部長 鎌田 勉 様
理事・三咲支部長 岡庭 一美 様



令和2年度 納税表彰

税務署長感謝状

大穴支部長	菊地 稔 様
理事・宮本第2支部長	岩下 杉彦 様
理事・総務委員	興松美奈子 様



公益社団法人船橋法人会長表彰

理事・新高根支部長	滝田 敦司 様
理事・習志野支部長	秋元 正宏 様
理事・湊町支部長	青野 哲三 様
理事・広報委員	輪湖 信 様
厚生委員	高橋 純代 様
女性部会顧問	根本千枝子 様
湊町支部副支部長	内海金太郎 様



公益社団法人船橋法人会長感謝状

副会長	中上 雅喜 様
理事・総務副委員長	蓮池 政貴 様
総務委員	野中 正子 様
Bブロック会計幹事	山根 勝美 様



部会 ニュース

源泉部会実務研修会 年末調整説明会

令和2年11月17日（火）源泉部会主催による実務研修会 年末調整説明会が行われました。本年は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、例年より広い船橋市民文化ホールにおいて、受付での検温、手の消毒、コロナ感染防止のためのチェックシートへの記入、資料等も参加者ご自身でお取りいただく等、様々な対策が取られた中での開催となりました。

開催日：令和2年11月17日（火）
場所：船橋市民文化ホール

川野辺源泉部会長のご挨拶に続き、ご来賓を代表いたしまして船橋税務署川畑副署長様よりお言葉を頂き、3つのテーマ「年末調整事務」「法定調書の作成・提出」「住民税」についての研修がスタートいたしました。年末調整事務については、船橋税務署法人課税第2部門審理担当上席国税調査官の船津様、法定調書の作成・提出については、同署管理運営第2部門上席国税徴収官の坂口様、住民税については船橋市役所市民税課主事の金谷様よりご説明をいただきました。改正点等が多い今年の年末調整ではありましたが、DVD等を活用した大変わかり易い説明会となりました。

ご参加いただきました皆様とご協力をいただきました船橋税務署、船橋役所の皆様に心より御礼申し上げます。

源泉部会幹事 小川 克人



市民のための税金教室

展示期間：令和2年11月7日（土）9：00～ 令和2年11月13日（金）15：00
展示場所：イオンモール船橋 1Fイオンバイク前～光の広場間通路

例年11月に「税を考える週間」の活動の一環として開催しております「市民のための税金教室」ですが、残念ながら今年は新型コロナウイルス感染拡大防止により開催は見合わせ、絵はがきコンクール優秀作品の展示のみとなりました。



青年部会 伊豆下田法人会との交流 (「税を考える週間」行事を視察)

11月14日(土)15日(日)と伊豆下田法人会様の税を考える週間イベント『税キング』の見学に行ってきました。

場所は最近マスコミで取り上げられているホワイトタイガーの赤ちゃんが見られる伊豆アニマルキングダムという動物園の敷地内でした。

22年を迎える今年はコロナ禍で参加人数を100名に縮小したようですが、例年は300名の親子が参加されるようです。

参加者は10問の税金クイズに対して、例年はウルトラクイズのように1問ずつ芝生の坂を駆け上がり、回答の場所に辿り着くようですが、元気なお子さんが坂を駆け上がっていく姿を想像するとかなり盛り上がるのも容易に想像出来ました。

クイズの内容はというと、子供だけでは難しいですが、親子で一緒に考える内容になっており、しかも税金って大切なんだなと思う内容であり、これを22年間実行されていることに感服しました。午後の表彰式までの時間には動物園内を回ったり、お昼の時間にクイズの回答を親子で調べたりする姿もあり、親子で税金のことを学ぶ良い機会だなと思いました。

表彰式には参加出来ませんでした。人気の秘訣は会員企業から協賛を募り豪華景品がたくさんとのこと、毎年楽しみに参加する親子が多いのも分かる気がしました。

まさに「税を考える週間」としてのイベントで大いに参考になりました。

また、滞在中に下田市の郷土や文化に触れることも出来て大変勉強になりました。

今後の青年部会の活動に役立てて参ります。

開催日：令和2年11月15日(日)

場所：伊豆アニマルキングダム



青年部会 研修委員長 台田 正則

同好会

釣り同好会 船橋釣友会

開催日 令和2年11月15日(日)
場所 神奈川県久里浜港



大会結果

- 優勝 87.5cm 松永さん(霞さんの友達)
- 二位 87.0cm 馬場さん(船橋興産従業員)
- 三位 86.0cm 渡曾さん



順調に数を釣った
高橋さん



優勝した松永さん



いつもニコニコ
霞さん



普段は大物釣師の
村田さん



仕掛も自作!
名人青柳さん



痛いです。
気を付けましょう。



炙りタチウオの
カルパッチョ



ハーブ塩で味付け
した骨せんべい



タチウオのアクア
パツア(右)
霞さん

第10回 天秤タチウオ釣り大会開催結果報告

11月15日、今年も神奈川県久里浜港のムツ六さんにお世話になり、第10回天秤タチウオ釣り大会を開催しました。

集合はAM 6:00。釣りの遅刻は厳禁なので、私は余裕をもってAM 3:00に自宅を出発しました。当然ですが、渋滞はゼロ!結局AM 4:30に到着してしまいました。釣り好きはどうしても我慢出来ないものです。予定通り参加者11名も集まり、AM 7:00に出港しました。

朝方はとても冷え込みましたが、天気はほぼ快晴、海も風で釣り日和になってくれました。最初のポイントは水深170m前後とかなり深場でした。錘も100号(約350g)とかなり重いので、しゃくりをするタチウオ釣りでは竿を持つ腕にかなりの負担がありました。また、深い・重たいで、しかも釣れるタチウオのサイズが指3本程度と小さめばかりという事もあり、僅なあたりかしか感じられず、「ん?食ったかな?」という感じで醍醐味はあまり感じられませんでした。

それでも全員順調にお昼ごろまでには10本前後ずつ釣ることが出来ました。今回は長さで勝負なので、このままでは全員同じサイズ、しかも小型で大会としてはあまり盛り上がりを感じない感じで時間が過ぎていきました。タチウオはとても鋭い歯をしているので、扱いは注意が必要なのですが、霞さんが噛まれてしまいました。しかし、大事には至りませんでした。私も噛まれることは無かったのですが、150m付近で糸を噛まれてしまい、残りの糸は150m、これではポイントに届かない状況になってしまい「今日は終わりだ…」と落胆していた時、船長が「ポイントを移動しま〜す」と、水深60m前後の所に移動し、何とか最後まで釣りを楽しむことが出来ました。

渡曾さんは大物狙いでイワシを巻き付けたテンヤ釣りをしましたが、大物を釣ることは出来ませんでした。今回は各自10本前後とお土産は十分に確保できましたが、みんな目標にしていたドラゴンと呼ばれるような大物は誰も釣ることが出来ないちょっと悔いの残る結果になりました。

タチウオは傷みやすいので、帰宅後眠いのを我慢し早速夕飯のオカズを作りました。私は最近イタリアンにはまっているので、炙りタチウオのカルパッチョと、ハーブ塩で味付けした骨せんべいを作りました。他の人もお刺身や甘辛煮、定番の塩焼き、アクアパツアなど、色々作ったようです。釣り人は、最高に新鮮な魚を食べられるのが特権ですからね。残りは下処理だけして冷凍庫で保存し、食材が無い時に少しずつ食べようと思います。

次回は2月7日(日)に千葉県大原港で第11回活餌ヒラメ釣りを開催予定です。

釣れても釣れなくても次回があります

また楽しみましょう…。

釣友会会長 小柳 正和

◇新しく入会された皆様です…よろしく◇

(2020年9月1日～10月31日入会)

支部名	法人名等	代表者氏名	所在地	電話番号	業種
豊 富	(株)Qujolia	若林 義隆	船橋市小室町3309小室駅前店舗C	047-402-4288	害虫駆除
二 和	(同) 天起	李 静	船橋市二和東5-49-5		衣料用繊維製品の縫製加工販売
二 和	STONE RIVER サイディング(株)	石川 裕	船橋市二和西2-22-39	047-402-2827	建設業
二 和	エスラン(株)	成瀬 直幸	船橋市二和西2-22-1-412	047-419-4035	軽貨物運送業
三 咲	(株)ニッポンランカ	フルナケ・ウイラスリヤ・ タカ・デリアン・スランジト・ フェルナド	船橋市三咲1-10-5	047-404-3871	中古車販売
松 が 丘	(株)水護	永守 康大	船橋市松が丘1-10-6	047-497-8248	水道設備
松 が 丘	(有)橋建設	荒井 裕之	千葉市若葉区大宮台5-22-7	047-402-4130	建設業
金 杉	(株)キタジマ	北嶋 幹補	福井市高木中央2-3214	0776-54-0218	葬儀用品卸売
金 杉	(株)京葉広告社	三塚 真弘	柏市千代田3-15-15	04-7166-4411	広告、映像制作
新 高 根	輝盛(株)	鈴木 強	船橋市緑台2-8-6-406	080-4898-4666	防水工事
新 高 根	(株)中信	楊 涛	船橋市新高根6-47-5	047-401-3278	防水工事
北習高根	(有)アイエムオー	岩瀬 正幸	船橋市習志野台2-25-9	047-462-0473	建設業
北習高根	(株)グリーンファーム	遠山 昇	船橋市習志野台3-17-21 東海TWINビル2F	047-496-6338	野菜及び加工食品販売
習 志 野	(株)リブライズ	井手 貴康	船橋市習志野台8-37-1-107	047-419-3443	建設業
習 志 野	(株)東日本不動産	金丸 広樹	市川市妙典3-22-15	047-712-8003	不動産業
北 船 第 1	(株)I E E I	小林 正徳	船橋市上山町1-154-23	090-4985-7664	環境エネルギー 技術コンサルティング
北 船 第 2	紀企業開発(株)	阿部 浩	船橋市馬込町1155-1	047-439-1400	建築業
山 手	(有)オートガレージ・アクティブ	木下 隆広	船橋市旭町3-21-43	047-439-0011	小売業
山 手	(株)東京総合企画	中島 利信	船橋市前貝塚町301-23	080-9380-6951	サービス業
山 手	(有)ドナリエラ・パワー	高野 純治	船橋市旭町3-18-5	047-430-2256	青果の卸売業
夏 見	(株)ファミリー・ホール	新田 英通	船橋市夏見台6-7-1	047-430-6250	葬祭業
夏 見	(株)エクセレント	山下 房美	船橋市夏見4-1-15 メゾンラフィネ202号	047-424-7199	建設業
夏 見	東葉社会保険労務士法人	高田 零	船橋市夏見2-14-1	047-424-1955	社会保険労務士業
前 原 東	丸善産業(株)	田久保健美	船橋市前原東2-11-12	047-472-1057	不動産管理業
菓 円 台	(福) 福祉共生会	本田真利子	船橋市田喜野井2-18-3 グレーネ II 201	047-476-8583	福祉・介護
前 原	(株)アライ塗装	荒井 忠史	船橋市前原西5-13-5	047-406-4843	塗装業
前 原	(株)エイコー	上村 文枝	千葉市花見川区幕張町3-1463-6	043-213-5533	建設材料卸売業
本町第2	(株)サンクレアール	五十嵐幸則	千葉市花見川区検見川町3-319-4	043-205-4124	不動産賃貸・写真撮影
本町第2	(株)カナガワ	井藤 元希	東京都台東区雷門1-7-10	03-3843-4321	不動産業
本町第2	(株)レジェンドルーツカンパニー	関谷 拳	船橋市本町4-38-29	047-481-8847	飲食業
本町第2	(株)デイグアース	狩野 英彰	船橋市本町4-4-6-603	047-767-8143	地盤調査業
本町第3	(株)フルード パワー 日本	ARSHAD TAJMMAL	白井市木787-2	04-7404-2949	販売
本町第3	MANO GLOBAL BUSINESS(有)	NARTEH TETTEH	白井市折立538-9	090-7123-7100	販売
本町第3	未来設備(株)	鈴木ハダケイオースティ ヤッテイワックゲ サマン・ダルマキールティ	白井市西白井4-11-12	047-497-3436	建設
本町第3	(株)SAKURA International		白井市平塚1377	047-402-4155	輸出・販売
本町第3	アクトレゾナンス (同)	永井 洋至	市川市曾谷5-1-7		介護・福祉
宮本第2	フィリップモリスジャパン (同)	シェリー・ゴー	東京都千代田区永田町2-11-1	03-3509-7994	たばこ
本 中 山	(株)バウム	高瀬 基樹	船橋市本中山1-8-16稲川ビル2階	047-321-4937	訪問看護
西 船 第 1	宮城商事(株)	宮城 勝人	船橋市西船1-25-26	047-433-0843	小売業
西 船 第 1	晴る家	山本 晴夫	船橋市山野町58-1ドリーム加藤101	047-401-2448	飲食業
海 神	(株)JOY craft	須佐 純平	船橋市海神町3-216-2 トビアリー TYK101号	080-1072-5184	土木工事業
海 神	(株)アンサンブルパートナーズ	片山 優也	船橋市海神5-29-52-108号	090-6930-1775	営業代行業
南 船 第 1	(株)ハナミヤ	羽澄 龍次	船橋市湊町3-6-17	047-404-8590	内装工事業
南 船 第 1	(株)加勢ワークアシスト	風間 國義	船橋市潮見町6-1	047-400-9642	人材派遣事業
南 船 第 2	(株)かわぐち商店	川口 正太	船橋市浜町2-3-33-1908	047-432-7877	宝石・貴金属卸
南 船 第 2	(株)ミナト工業	吉本 紀子	船橋市浜町1-6-5-203	090-9348-9814	
湊 町	(有)優企画	海老原裕美	船橋市本町4-20-1	047-489-5538	飲食業
湊 町	きくすい (同)	森 章翁	船橋市本町4-33-7-1001	047-497-8377	飲食業

ふれあいの海苔



海苔採取時の取材写真 2020年1月



海苔の種つけ (10月初旬撮影)



支柱棚

お正月ということ、ゆっくり「海苔もち」をいただくというご家庭も多い事でしょう。昨年一月、船橋市の広報課から「海苔の取材」のご案内をいただきました。その時の取材をもとに、「船橋の海苔」「三番瀬の海苔」についてご紹介しましょう。

海苔は冬、というイメージを持っていましたが、それは「採取・刈り取り」の時期でした。

上の写真にあるように、「海苔の種（孢子）」を網に植え付けるところから海苔作りが始まります。

10月の初旬船橋港でその作業は始まっていました。2枚貝に種の孢子が植え付けられています。その孢子を水流によって水車に巻いた網に付着させます。種付け後の網を海中の支柱棚に固定する「竹ひび式」と呼ばれる、伝統的な手法です。

潮の満ちている時は海水から栄養を取り、引潮の時は日光浴。それがおいしく栄養価の高い海苔が生まれる栽培方法との事です。

そして、冬を迎えて上の写真のように、「高速摘採取船」により固定棚に張られた網から「海苔」の収穫が行われます。

刈り取られた海苔は船で加工場へと運ばれます。海苔は大きな工場で洗浄、加工され、私達になじみの「板海苔」に生まれ変わります。



海苔を作る

品質管理された工場加工され、栄養価の高い「本場の本物」として市民の食卓へと、そのおいしさを届けてくれます。こうして出来た海苔は市内の学校給食にも出され特産の海苔を子供たちも食べています。海苔は海水の温度に敏感に反応しながら育つことや子供たちも船橋の特産である海苔について学ぶ事をこの取材で知りました。

右の写真は2020年の夜明けです。海苔の養殖が行なわれている「三番瀬」付近からカメラのシャッターを切りました。海は穏やかな様相で私達に新年の慶びを与えてくれました。

この時は未だコロナ禍が全世界を覆うという非常事態を想像する事もなく、平和な新年の夜明けでした。



2020年の朝開け



千人の音楽祭

次は28年も続いている船橋市の行事を紹介致しましょう。「千人の音楽祭」です。

「子供達の未来のための音楽祭」が最大テーマです。

平成6年「船橋アリーナ」の落成を記念して始まり、昨年までは左の写真のような賑わいでした。今年の第28回はコロナ禍という事で、2月7日日曜日に無観客で行われ、ケーブルテレビで、放映されるとの事です。是非、テレビの前で参加者にエールを送りたいものです。

詳しくは船橋市のホームページをご覧くださいか船橋市役所へお問合せ下さい。



水仙

清楚で香ぐわしい「水仙」は、雪中華とも呼ばれ、冬の代表的な花です。世界中には60種以上の原種及びそれに準ずるものがあると言われる水仙は17世紀以来、イギリスを中心に改良が進められたそうです。多種多様な花形や花色を持つ花々があくま

でも気高く咲き、楽しませてくれます。

この花は水を好み、仙境を感じさせるところから、この名前が付けられました。冷たい風を受けながらも健気に咲く水仙。その気高い香りが寒さを忘れさせ、見る人に春の訪れを呼ぶかのように、気品高く凛と咲いています。

水仙は白い花が多くその清らかさを引き立ててくれます。船橋市立前原中学校の近くを散歩していた時、畑に黄色い花の水仙を見つけました。



水仙



水仙



けん玉 (KENDAMA)

コロナ禍でも楽しめるスポーツ!! 新春号と春号では、「マスク」をつけても楽しむ事ができるスポーツをご紹介します。今回ご紹介するのは「けん玉」です。

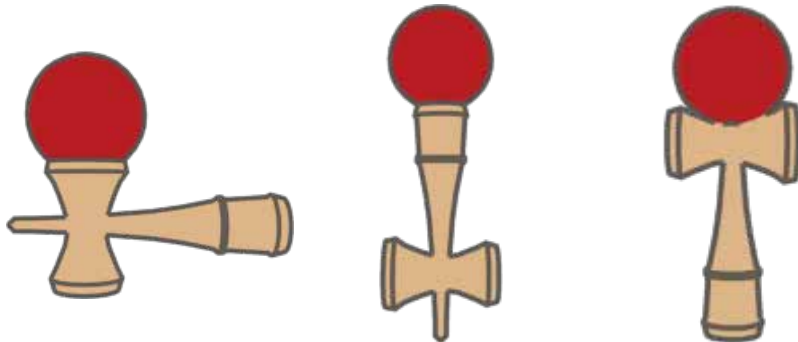
「けん玉」は誰もが聞いたことがあるでしょう。けん玉は子供の遊び? いいえ、そうではありません。立派な軽スポーツです。小学生から高齢者まで幅広く「誰でも・楽しめる」スポーツです。今ではその愛好者は世界に広がっております。集中力と機敏な足腰の屈伸力を使って、楽しむスポーツといえるでしょう。

剣と皿(大・仲・小)と玉から成り、玉を皿に乗せます。ひもの長さは約40cmで子供は35cm位が目安となるでしょう。この頃は小学校の授業に取り入れているところもあるようです。

けん玉は江戸時代から始まったと言われていますが、世界中にそのパフォーマンスが認められ、今では3万種類もあるとのこと。ギネスの記録は日本人の持つ連続7時間35分というから驚きです。

最初は下にある玉を大皿の上にのせる。皿の上で玉が静止する。その瞬間の達成感が手始めとなります。そして次の中皿へ、小皿へと――。けん玉には前述の通り多くの技がありますが、いくつかの技をご紹介します。

- ①易しい大皿
- ②ちょっと難しい、ろうそく
- ③難しい! とめけん



けん玉協会の標準的な認定品



仲間とプレー

コロナ禍の中、密にもならず一人でやるのもOK、仲間やチームで競うとまた楽しいスポーツです。機会がありましたら、是非「けん玉」にふれてみてください。

写真提供：スポ健・コミ

まだとちゅうです
こつこつとつづけることが
たいせつですと
じぶんはいきかせてます

花とことばより

広しげこ作

広しげこさん 紹介

昭和9年 北海道生まれ。現在は市内在住。85歳で心から出てきた「花と言葉」を出版。本人の了承のもとそのことばを引用させていただきます。

当社はこんな会社・会社自慢

商標 株式会社船福

江戸前千葉海苔・三番瀬海苔

当社は創業100年近くになり、船橋三番瀬の海苔はもとより、千葉・行徳・木更津・富津と千葉県産の海苔を中心に扱い、そのおいしさを「船福の海苔」として食卓にお届けしています。当社は私で三代目になります。

「船福」という屋号は、初代が船橋の漁師であった為、初代の名前「福松」の福と「船橋」の船をとり「船福」が誕生致しました。

私の父、当社の2代目「篠田五郎」が株式会社船福の基礎を作り昭和58年5月から平成2年5月まで船橋法人会の初代会長を務めておりました。

当社では千葉県漁連の基準に沿った品質管理をしっかりと行い、極上・特選・特上・高級・上級と自社で格付けをし、販売しております。

また、海苔とセットでお茶の販売もしており、味よし、香りよし、縁起良し、福を呼び込む「船福の海苔とお茶」としてご贈答やご家庭用として、ご好評をいただいております。

(最後に取材班として、篠田さんは船橋商工会議所の会頭を務めていらっしゃいますのでそのお立場から船橋のこれらについてお伺いしました。)

船橋には数多くの経済団体がありますが、それぞれの会は各自の特色を生かした活動を進めていただき、商工会議所は各会の企業活動のお手伝いをさせていただくのが役目かと思っております。

取締役会長 篠田好造
〒273-0005 船橋市本町6-21-1
TEL : 047-423-2729
FAX : 047-423-2727
URL : <https://2729.jp>



つれづれなるまゝに

この町

私はこの町が好きだ

私が生まれた町ではないけれど

私はこの町が好きだ

友を求め

子供を育み、そしておいてゆくこの町

私はこの町が好きだ

タンポポの綿毛がそつと

どこかに根をはるように

私の見つけたこの町

私はこの町が好きだ

ずつと、ずつと、ずつと

私が、子供が、孫が

自分の町として

自分のふるさととして愛してゆく町

私はこの町が好きだ

前原西八丁目二十五周年記念誌より

かつての市長が、「子供にとつてのふるさとは親にとつてもふるさと」である。という言葉の口にしていた。

今、正にその子が親となり、次世代へと繋ぐ。ふるさとへのバトンタッチとなる事でしょう

e-Tax 推進税理士のお知らせ

政府が推進している「電子政府」の税務当局版「e-Tax」が、平成16年から利用開始され、船橋法人会は、この普及を図るため、事業計画の重点事項として「e-Taxの利用促進」を掲げ、会員企業のみならず、納税者全員のe-Taxの利用促進運動を展開しています。

また、千葉県税理士会船橋支部においても、「e-Taxの利用」と「代理送信の利用」を推奨しており、支部所属の会員のうち、e-Taxの利用推進に積極的に取り組んでいる税理士に「e-Tax推進税理士」として、自薦により名を連ねていただきましたので紹介いたします。

「e-Taxの利用」や「代理送信の利用」をご検討されている方は、是非名簿掲載の税理士にご相談いただき、e-Taxの利用拡大にご協力ください。

千葉県税理士会船橋支部

税理士名、法人名	事務所、法人所在地	電話番号
相川 和永	船橋市西船4丁目19番5-101号	047-410-1141
秋葉 琢也	船橋市滝台町107-48第17中央ビル207	047-436-8151
伊豆倉 博幸	船橋市湊町2丁目1番19号ルミエール船橋201号	047-406-5286
市原 守	船橋市薬円台1丁目14番2号柳川一美税理士事務所	047-465-3803
伊藤 鮎美	船橋市二和東6丁目16番4号京勇ビル1F	047-497-8025
伊藤 しほ子	船橋市飯山満町3丁目1892番地174	047-469-8837
伊藤 節子	船橋市駿河台2丁目19番16号	047-425-8420
稲岡 隆之	船橋市大穴南5丁目24番1号稲岡秀夫税理士事務所	047-465-7771
岡田 敏男	船橋市湊町2丁目12番12号	047-434-1175
沖山 徹	船橋市金杉6丁目12番18号	047-404-8009
黒田 誠	船橋市三咲2丁目17番25号アーバネスト船橋三咲202	047-440-0011
小高 健一	船橋市芝山5丁目53番21号	047-767-7459
齋藤 麻子	船橋市本町7丁目12番22号四ツ井ビル3階	047-422-4421
佐瀬 俊道	船橋市湊町2丁目2番19号イシデンビル3階	047-437-0100
新谷 美千代	船橋市高根町728番地2	047-439-0752
鈴木 恭浩	船橋市海神1丁目23番18号	047-407-0017
田仲 賢一	船橋市西習志野1-9-8南州ビル201号室	047-405-9460
田村 典子	船橋市七林町114番地43翠川義秋税理士事務所	047-463-2617
仲村 高穂美	船橋市前原東5丁目13番5号	047-477-0817
長谷川 秀夫	船橋市本町6丁目10番20号メゾン・ド・ボネール101号室	047-456-8732
平野 武一	船橋市前原西2丁目34番9号	047-403-9118
細川 光幸	船橋市海神町南1丁目1569番地1 グレースハイツ船橋815号	047-432-4731
宮下 常民	船橋市南三咲2丁目33番3号	047-448-7616
深山 秀一	船橋市前原西3丁目17番12号	047-471-4003
室谷 剛志	船橋市本町3丁目6番5-603号	047-409-3921
茂木 浩	船橋市習志野台7丁目20番75号	047-468-2234
森内 勝也	船橋市新高根4丁目6番3号	047-466-2022
柳川 一美	船橋市薬円台1丁目14番2号	047-465-3803
山田 卓生	船橋市前原東1丁目6番1-106号	070-4807-6219
山田 洋子	船橋市本町6丁目2番10-504号	047-424-9874
渡邊 章	船橋市前原西3丁目5番15号マルトビル205号	047-406-4972
税理士法人宇田川会計事務所	船橋市宮本8丁目30番12号	047-426-5525
税理士法人スタート	船橋市湊町3丁目5番10号	047-432-5886
税理士法人TOTAL船橋駅前事務所	船橋市本町7丁目11番5号KDX船橋ビル4階	047-770-9000
税理士法人フロイデ	船橋市高根台6丁目33番20号	047-461-9902

国税電子申告・納税システム

e-Tax

電子申告で
効率UP!

「e-Tax」なら国税に関する
申告や納税、申請・届出などの
手続きがインターネットで
行えます。



納税にはダイレクト納付が便利です!

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。
※届出書の提出から利用可能となるまで、1か月程度かかります。

所得税など個人の確定申告書を作成される方へ

国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、パソコンやスマートフォンで申告書を作成することができます。
作成した申告書は、マイナンバーカードとICカードリーダライタを準備すれば、自宅等のパソコンからe-Taxで提出できます。
また、マイナンバーカードやICカードリーダライタをお持ちでない方も、運転免許証などの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署で事前に手続きを行うことで、e-Taxをご利用いただけます。

※メンテナンス時間を除きます。



e-Taxを利用して所得税及び復興特別所得税の申告をすると
こんなメリットが!

添付書類の
提出省略(注)

還付が
スピーディー

(注) 法定申告期限から5年間、税務署から書類の提出又は提示を求められることがあります。



法人会は会社経営の効率化のために
e-Taxの普及を支援しています。

さらに詳しくは
WEBへ

イータックス

検索

www.e-tax.nta.go.jp

ホームページで 船橋法人会 会員企業のPRが出来る ようになります!



会員相互で仕事の依頼やお困りごとが解決!!

検索が出来て便利

検索システムは
1月中旬より公開予定!

船橋法人会のホームページより



検索フォームより

業種名・企業名(店名)

などで検索

会員企業情報



JR 東船橋駅南口徒歩1分の駅前イタリアン。「イタリアに行かなくても本場の味が楽しめます!」をコンセプトにナポリ産のピザ粉を使った自家製ピザ生地と本格石窯で焼き上げたPizzaがオススメ! 厳選された食材でつくる前菜やパスタも多数取り揃えています。またお店から約半径2km圏内にてデリバリーもできます。東船橋へお越しの際は是非お立ち寄りください。お待ちしております。

業種	ピッツェリア アルマドレ (株式会社 あるまど)
企業種類	イタリアンレストラン
所在地	本社所在地 〒273-0002 船橋市東船橋 4-29-7 店舗 〒273-0002 船橋市東船橋 4-30-8 1階
Tel.	047-460-0188
Fax	
URL	www.arumado.co.jp/

※ボタンやフォームの内容はサンプルにつき公開時点では変更になる場合がございます。



まずはホームページより企業情報の 入力をお願いいたします！



手順 1 船橋法人会のホームページ
トップ画面から「企業情報掲
載 無料」のボタンをクリック
する。

手順 2 「会員企業情報 掲載お申し込
み」の画面がでたら項目ごと
に入力する。

手順 3 すべて入力完了したら、「入
力内容の確認」をクリックし
て送信してください。

■船橋法人会のホームページ

ここをクリック

会員登録お申し込み

1. この中に宛先メールで「会社名及びリーナー掲載品名」を送付し、これに対し、早急のメールで届着通知をした時点で本契約が成立する。

2. 郵政に同意して申し込む

氏名

所属

所属支店

会社名

会社名(カナ)

代表者名

郵便番号

住所

種別名称

電話番号

FAX番号

WebサイトURL

設立年月

従業員数

主要業務概要

企業紹介本文



■会員企業情報入力フォーム

とっても
簡単！

SAMPLE

お客様の困りごとに寄り添い続けて、
これまでも、これからも。



総合印刷新報社は、地域密着型の印刷会社として船橋市に誕生し、今年で創業68年。
お客様のニーズに応える為に、様々な挑戦を続けてまいりました。
コロナ禍で大きく変化するお客様のご要望に、一歩進んだご提案を！
今年も新しいチャレンジに取り組んでまいります。

印刷

チラシ・ポスター・パンフレット
名刺・封筒・シール・ステッカー
カード・伝票・会報誌・記念誌
大判出力・看板・パネル

コンテンツ制作

取材・撮影・ロゴ・キャラクター
webサイト制作・保守管理
動画・イベント企画運営
ライティング・編集

各種サービス

オリジナルノベルティ制作
防災・衛生用品各種取扱
ネットショップ運営代行
広告代理サービス

シンポビルのレンタルオフィス事業や
ビジネスコラボレーションでの商品企画など
新規事業に挑戦しています!!



YouTube



当社紹介動画が
ご覧いただけます



株式会社 総合印刷新報社

www.shinposha.co.jp

■本社 社：〒273-0014 千葉県船橋市高瀬町32番地 TEL.047-431-9166(代) FAX.047-433-6232
■つくば支店：〒305-0035 茨城県つくば市松代2丁目2-1 TEL.029-863-1888 FAX.029-863-1889

